

第1回 新潟市移動等円滑化促進方針策定検討協議会 議事録

日時：令和4年12月27日（火曜）10：30～11：30

場所：新潟市役所本館3階 対策室2・3

事務局	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none">・これより第1回新潟市移動等円滑化促進方針策定検討協議会を開会いたします。・本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は新潟市都市交通政策課課長補佐の田中と申します。・私からは次第3「会長選任」までを進行させていただき、次第4からは選任いただいた会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願い致します。なお、JR東日本さんが10分程遅れるということですので、先に進めさせていただきます。・はじめに、当会議でのお願い事項を3点申し上げます。・1点目は、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴、マスコミの方々にもお越しいただいておりますのでご承知おきください。会議の記録は、後日新潟市のホームページなどで公開しますのでご了承いただきますようお願いいたします。・2点目です。議事録作成のため、本会議を録音させていただきます。・3点目です。新型コロナウイルス感染防止としてマスクの着用をお願いします。また、使用するマイクはご発言の都度、職員がアルコール消毒を行ってからお渡ししますのでご協力をお願いします。・以上3点についてよろしくお願い致します。・次に配布資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に郵送させていただいております。本日資料をお持ちでない方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。・はじめに、本会議の次第、続いて出席者名簿、座席表、そして赤い枠になる資料1「協議会の位置づけ及び役割について」、資料2「移動等円滑化促進方針の策定に向けて」、参考資料1「新潟市移動等円滑化促進方針策定検討協議会開催要綱」、参考資料2「当協議会の傍聴に関する要領」、以上が本日の資料です。不足等はありませんか。会議の途中でも結構ですので、落丁などにお気づきの場合は事務局にお声掛けください。
事務局	<p>2. 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none">・続きまして次第2に移ります。自己紹介をお願いします。出席者名簿をご覧ください。本日は第1回目の協議会になりますので委員の皆様より自己紹介をお願いします。

西村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介は出席者名簿の記載順にお願いします。はじめに西村委員よりお願いします。 ・皆さん、おはようございます。新潟県立大学人間生活学部子ども学科で教員をしております西村愛と申します。新潟県民4年目になりました。どうぞよろしくをお願いします。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社ミカユニバーサルデザインオフィスの中村美香と申します。よろしくをお願いします。
土田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん、おはようございます。新潟市老人クラブ連合会の土田です。一からしっかりお聴きして、私ども高齢者の移動がスムーズにできるよう意見したいと思えます。よろしくをお願いします。
関川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。新潟県視覚障害者福祉協会アイサポートセンターを担当している関川です。国の機関の皆様、市の土木の皆様には大変お世話になっております。よろしくをお願いします。
柳委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん、おはようございます。NPO法人新潟市ろうあ協会の理事長柳と申します。皆様のご協力、よろしくをお願いします。
中川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。新潟市身体障害者福祉協会連合会の中川智津子です。車いすユーザーです。よろしくをお願いします。
小林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん、おはようございます。新潟市社会福祉協議会地域福祉課こども家庭支援係の小林茉莉子と申します。よろしくをお願いします。
小沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。新潟商工会議所の小沢と申します。商工会議所は、市内の商工業社4,700社の会員を持つ団体です。今日は一から勉強させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。JR東日本新潟支社総務部企画戦略室の吉田と申します。駅のバリアフリーを担当させていただいています。よろしくをお願いします。
金子委員 (和田委員の代理)	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。新潟交通乗合バス部運転保安課の金子と申します。本来でしたら、当社の乗合バス部部長の和田が出席させていただく予定でしたが、諸事情により私が代理参加させていただきます。よろしくをお願いします。
新田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。新潟市ハイヤータクシー協会の新田と申します。当協会は旧新潟市と聖籠町のタクシー会社22社で運営しております。よろしくをお願いします。
大石委員 (中川委員の代理)	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。警察本部交通規制課の大石と申します。本日、中川が所用につき欠席となっております、急きよ代理出席させていただきます。よろしくをお願いします。
水口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所の管理第二課長をしております水口と申します。主に国が管理する国道の交通安全対策事業を担当しております。よろしくをお願いします。
末光委員	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようございます。北陸信越運輸局バリアフリー推進課の末光と申し

	<p>ます。われわれどもの仕事といたしましては、管内の自治体に、本法に基づく基本構想、マスタープランの策定の協力依頼、あるいは心のバリアフリーの推進ということで、バリアフリー教室の開催などを行っています。よろしくお願いいたします。</p>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市福祉部佐久間と申します。日ごろより本市の福祉施策の推進にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。
若杉委員	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市建築部長の若杉と申します。当部におきましても、今回のものと言えば「ハートビル法」等が担当と考えています。またいろいろ勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> 皆さん、おはようございます。また、お騒がせしております新潟市土木部の鈴木と申します。これから冬本番となりました。どうぞよろしくお願いいたします。
柳田委員	<ul style="list-style-type: none"> 皆様、日ごろより大変お世話になっております。本協議会にご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。今日のこの会議を所管します新潟市都市政策部の柳田と申します。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の左側になりますが、今回の受注者でありますエヌシーイー株式会社も傍聴させていただきますのでよろしくお願いいたします。
事務局	<p>3. 会長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆様大変ありがとうございました。 続きまして、次第3「会長選任」に進みます。参考資料1「新潟市移動等円滑化促進方針策定検討協議会開催要綱」をご覧ください。 要綱の第5条第1項の規定に、「協議会には会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によってこれを定める」とされています。互選によるとありますが、事務局案としましては、会長に新潟県立大学准教授の西村委員を推薦したいと考えています。また、副会長には、ミカユニバーサルデザインオフィスの中村委員を推薦したいと考えますが、いかがでしょうか。 <p>(「異議なし」の発言あり。)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。異議がないというご意見を皆様からいただきましたので、会長は西村委員、副会長は中村委員に決めさせていただきました。 それでは、この後の議事進行は西村会長よりお願いします。
西村会長	<p>4. 協議会の位置づけ及び役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> あらためまして、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 この検討協議会は先ほどの参考資料1に書いてあるように、高齢者、障がい者の移動などの円滑化を促進する法律に基づいて行われるものです。

事務局	<p>けれども、私としては障がいのある方とか高齢の方が移動しやすいというのは、誰もが移動しやすい、利用しやすいことにつながると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この会議では皆様のご意見を自由にいただきながら、よりよいまちづくりに向けて話し合いを進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 ・次第4「協議会の位置づけ及び役割について」に移ります。事務局より説明をお願いします。 ・都市交通政策課の栗原です。着座にて説明させていただきます。 ・協議会の位置づけ及び役割について、資料1を用いて5分程度でご説明します。資料1の2ページをご覧ください。本協議会の法的な位置づけとしては「バリアフリー法」に規定する法定協議会でございます。 ・また、本協議会は本市が作成した開催要綱に基づき開催するものであり、移動等円滑化促進方針の内容について、関係者間における協議・調整や合意形成を図ることを目的としています。 ・3ページをご覧ください。本協議会における各構成員の役割についてですが、1の高齢者・障がい者団体、社会福祉協議会の皆様からは、利用者の視点での課題や、必要な対策に関するご意見を申し上げます。 2の施設管理設置者、交通事業者、交通管理者の皆様からは、事業実施を見据え、事業主体としての視点で高齢者・障がい者等の利用実態や、必要な対策に関する情報提供をお願いします。 3の商工会議所様からは、商業施設の管理者である民間事業者の代表的な立場として、施設のバリアフリーに関するご意見や、民間施設管理者への周知・情報提供をお願いします。 4の関係行政機関の皆様からは、バリアフリーに関する情報提供や、行政機関としてのご意見を申し上げます。 5の有識者の皆様からは、専門家の立場で協議会の合意形成に向けたご意見を申し上げます。 ・4ページをご覧ください。移動等円滑化促進方針に係る重要事項についてです。「バリアフリー法」の条項に、協議会において協議が整った事項については「協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない」と規定されております。そのため、協議会においては合意形成に向けた十分な協議・調整が必要となりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上で資料1の説明を終わります。 ・ありがとうございました。 ・それでは、ここで一旦切らせていただき、今ほどの説明についてご質問などがございましたら、承りたいと思っております。いかがでしょうか。
土田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会の土田です。質問します。この新潟市移動等円滑化と

事務局	<p>というのは、新潟市を中心として周囲の市町村などを含めた言葉なのか、それとも新潟市全体の、端々の事柄の構成の話なのか。その辺をしっかりと聴きとめておきたいと思いますが、どういう形で話が進んでいくのでしょうか。以上です。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の都市交通政策課の川又と申します。今ほどのご質問ですが、ここで定める移動等円滑化促進方針の範囲は、あくまでも新潟市内になりますので、周辺市町村は含まないご理解ください。そこで、基本的には新潟市としてどういう方針でバリアフリー化を進めていくのかという、全体的な基本理念と、どこを重点的にやっていくのかという地区選定や、その地区におけるバリアフリー化の方針等をこの計画で決めていきたいと考えています。以上です。
土田委員	<ul style="list-style-type: none"> 分かりました。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> 他にご質問はありますか。ありがとうございました。
西村会長	<p>5. 移動等円滑化促進方針の策定に向けて</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 続きまして、次第5「移動等円滑化促進方針の策定に向けて」の説明を事務局よりお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> あらためまして、都市交通政策課の栗原です。着座にて説明させていただきます。移動等円滑化促進方針の策定に向けて、資料2を用いて15分程度でご説明します。 2ページをご覧ください。「バリアフリー法」に関する経緯をご説明します。平成6年に「高齢者、身体障害者等が円滑に移動できる特定建築物の建築の促進に関する法律」、通称「ハートビル法」という主に建築物のバリアフリー化を進めるための法が制定されました。 また、平成12年には「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、通称「交通バリアフリー法」という、主に公共交通機関や旅客施設等を中心とした地区のバリアフリー化を進めるための法が制定されました。 「交通バリアフリー法」に基づき、市町村合併前の旧新潟市では、平成15年に新潟市交通バリアフリー基本構想を策定し、旧亀田町では平成14年に「かめだまち移動円滑化基本構想」を策定しております。ともに、計画期間は平成22年までであり、それぞれ旅客施設を中心とした重点整備地区を設定しバリアフリー化を推進してきました。 資料下段に移りまして、平成18年には、より一体的に連続的な移動空間を形成するための総合的なバリアフリー施策の推進を目的に、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合し、新たに「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、通称「バリアフリー法」が制定されました。 その後、平成30年に「バリアフリー法」が一部改正され、市町村によ

る移動等円滑化促進方針及び基本構想の作成が努力義務化となり、本市では今年度より移動等円滑化促進方針の策定に着手することとしました。

- ・ 3ページをご覧ください。はじめに、これまでに策定した「新潟市交通バリアフリー基本構想」及び「かめだまち移動円滑化基本構想」についてご説明します。両計画ともに、旧「交通バリアフリー法」に基づき、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する重点整備地区を設定し、その整備方針を明確にすることにより、公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進することを目的として策定されたものです。
- ・ 4ページをご覧ください。「新潟市交通バリアフリー基本構想」では、基本方針を「移動しやすい環境の形成」と、「市民と一体となった環境づくりの推進」とし、一日当たりの平均的な利用者数が5千人以上の旅客施設を中心として、新潟万代地区、万代島地区、白山地区、寺尾地区、内野地区の計5地区を重点整備地区に設定しております。次ページ以降に5地区のエリアを示します。
- ・ 5ページをご覧ください。新潟万代地区です。旅客施設の新潟駅、万代シティバスターミナルを中心に多くの商業施設や病院、福祉施設があるエリアとなっています。
- ・ 6ページをご覧ください。万代島地区です。佐渡汽船ターミナルを中心に、コンベンション施設やホテル、さらには万代島多目的広場、屋内広場が立地し、来街者も多く訪れるエリアとなっています。
- ・ 7ページをご覧ください。白山地区です。白山駅を中心に、新潟市役所や陸上競技場、県民会館、新潟大学病院などが立地するエリアとなります。
- ・ 8ページをご覧ください。寺尾地区です。寺尾駅を中心に西区役所や公民館などが立地するエリアとなります。
- ・ 9ページをご覧ください。最後に内野地区です。内野駅を中心に西区役所西出張所や公民館などが立地するエリアとなります。
- ・ 10ページをご覧ください。続いて、「かめだまち移動円滑化基本構想」です。「かめだまち移動円滑化基本構想」では、基本方針を「高齢者、身体障がい者等に優しく、雪に強い歩行空間ネットワークの形成」とし、亀田駅を中心としたエリアを重点整備地区に設定しています。
- ・ 11ページをご覧ください。重点整備地区の亀田町周辺地区は、亀田駅を中心に複数の学校や福祉施設が立地するエリアとなっています。
- ・ 12ページをご覧ください。続きまして現行の「バリアフリー法」の概要を説明します。基本理念として、「バリアフリー法」に基づく措置は、「共生社会の実現」と「社会的障壁の除去」に資することを旨として行わなければならないことが明記されています。また、公共施設や建

建築物等のバリアフリー化の推進のため、公共交通事業者や施設管理者などの義務要件が明記されています。

- ・ 旅客施設や一定規模の建築施設を新設する際は、移動等円滑化基準に適合させることを義務化、既存施設については、適合させることを努力義務化としていることや、公共交通事業者等はバリアフリー化に関するハード・ソフト計画の作成及び取り組み状況の公表が義務づけられています。
- ・ 13 ページをご覧ください。地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進のため、市町村による移動等円滑化促進方針及び基本構想の作成や、高齢者や障がい者等の関係者で構成する会議における進展状況の評価が努力義務化されています。
- ・ 14 ページをご覧ください。「バリアフリー法」で規定する移動等円滑化促進方針及び基本構想についてご説明します。上段の移動等円滑化促進方針は旅客施設を中心とした地区や、高齢者・障がい者等が利用する施設が集積する地区において、市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものであり、具体的な事業化の動きがなくても、市町村全域にわたる方針を示すなど、地域におけるバリアフリー化の考え方を共有することを目的とした計画です。本市では、本協議会で議論を重ねながら、この計画を令和5年度末に策定することを目指しています。
- ・ 下段の移動等円滑化基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者・障がい者等が利用する施設が集積する地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、具体的な事業を位置づけた計画であり、基本構想の作成を通じて、施設管理者相互の連携・調整を行い、移動の連続性の観点から、面的・一体的なバリアフリー化を目的とするものです。本市では令和6年度以降に基本構想の策定に着手したいと考えています。
- ・ 15 ページをご覧ください。移動等円滑化促進方針の概要です。移動等円滑化促進方針では、計画の位置づけや計画策定の背景などを記載するほか、図の緑の破線で示した移動等円滑化促進地区の設定を行います。また、バリアフリー化の連続性確保のため、旅客施設や道路の新設などの際に実施する市町村への届出に関する事項や、バリアフリーマップの作成等の円滑化のため、市町村が実施する各施設管理者からの情報収集に関する事項についてルールづくりを行います。
- ・ 16 ページをご覧ください。移動等円滑化促進方針の策定のメリットについて4点ご説明します。
- ・ 1 点目が事業に関する調整の容易化です。市町村が目指すバリアフリー化の方向性を示すことで、複数の関係者間で認識が共有されるため、事業者に対して事業化に向けた準備期間を設けることが可能となります。

<p>西村会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2点目がバリアフリーマップ作成等の円滑化です。各施設管理者から、バリアフリー化の状況等を報告してもらうことができ、マップ作成等において円滑な情報収集が可能となります。 ・ 3点目が届出制度による交通結節点における施設間連携の推進です。バリアフリー化の連続性確保のため、旅客施設と道路との境界部分の改修を行う際に、市町村への事前の届出が義務化されることにより、施設間の連携が可能となります。 ・ 4点目が道路や公園等のバリアフリー化に対する交付金の重点配分です。道路事業や市街地整備事業、都市公園、緑化等事業等において、歩行空間の整備や公園施設のユニバーサルデザイン化を図る場合、マスタープランに位置づけられた地区は、社会資本整備総合交付金等の重点配分の対象となり、より一層バリアフリー化の整備を推進することができるようになります。 ・ 17ページをご覧ください。新潟市移動等円滑化促進方針の構成のイメージと策定のポイントについてです。新潟市移動等円滑化促進方針の構成は、上段破線囲みの1)から9)を考えています。 ・ 策定のポイントとしては、基本計画の事後評価や、関係団体等へのヒアリングを踏まえて本市の課題を整備すること、バリアフリー化に向けた基本方針と取り組み方針の設定、移動等円滑化促進地区の設定などが挙げられ、本協議会で意見交換等を行いながら策定を進めていきたいと考えています。 ・ 18ページをご覧ください。移動等円滑化促進地区ですが、「バリアフリー法」に規定する地区設定の要件として、旅客施設を含む生活関連施設が概ね3以上あり、これらの施設が徒歩圏内に集積している地区などがあります。本計画で設定する促進地区については、概ね10年間程度の計画期間を見据えて、バリアフリー化の推進が可能な範囲とし、旅客施設を中心に具体的な整備計画のある地区や、旅客施設の規模などを考慮しながら優先度の高い場所から選定したいと考えています。 ・ 19ページをご覧ください。新潟市移動等円滑化促進方針の策定の進め方です。本方針の策定は、本協議会の意見を踏まえて、庁内関係部署等で検討し、その結果を本協議会に諮るなど、相互のやり取りを行いながら進めることとし、その中でヒアリング調査やまち歩き点検による市民意見を取り入れていくという方法で進めたいと考えています。 ・ また、策定スケジュールは表で示したとおり進めていき、令和6年3月に公表したいと考えています。また、ニーズの把握のため、年明けより高齢者や障がい者の方々へのヒアリングを開始する予定です。 <p>以上で資料2の説明を終わります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。今ほどの事務局からの説明について、ご質問などがありましたら賜りたいと思います。いかがでしょうか。
-------------	---

柳委員	・新潟市ろうあ協会の柳です。確認したいことがあります。資料を読む中で、予算の件で不安というか、心配な点があります。この方針を進める中で、予算がどのくらいなのか。お金がどこから来るのか。いろいろお金の面で心配がありますのでお聞きしたいと思います。
事務局	・事務局の川又と申します。予算について、基本的にまちの整備になりますので、その整備に係る予算については、国の交付金などを活用しながら、市で用意していきたいと考えています。まだ、いくら予算規模になるか定まったものは現在のところございません。
西村会長	・追加で何か確認したいことはございませんか。
柳委員	・分かりました。大丈夫です。
西村会長	・確認しておきたいことやご質問はございますか。
中村委員	・中村美香です。最後の19ページにあるヒアリング調査とまち歩き点検についてお伺いします。このヒアリング調査の対象者は、どういった方々になるのかと、どのような方法を探られようとしているのか。同じように、まち歩き点検についても、現在どのようなイメージで進められようとしているのか、期間などを教えてください。
事務局	・事務局の川又です。まず、ヒアリング調査は、関係団体の皆様にご協力をいただき、各団体5名程度集まっていたいただき、バリアフリーに関する課題や意見を聴き取り調査させていただきたいと考えています。 ・まち歩き点検は、バリアフリーに関する課題等を把握することを目的として、関係者団体の皆様と、促進地区の候補エリアでまち歩き点検をお願いしたいと考えています。以上です。
中村委員	・そうすると、それぞれの団体に対して、5名ずつ聞いていくということですか。
事務局	・そのように考えていまして、年明けになろうかと思いますが、それぞれの団体さんに個別に連絡させていただき、日程調整して人を集めていただいてヒアリング調査していきたいと考えています。
中村委員	・それは、障がい当事者や高齢者団体等、そういった関係者ですか。
事務局	・そうですね。個別に5つぐらいの団体さんから協力していただき、それぞれ聞いていくようにしたいと、今のところ考えています。
中村委員	・そうすると、これまでもそうでしたけれども、やはり相反するニーズみたいところが出てくるところに関しても、そのヒアリングのまとめとして、皆様にこの協議会で提示するという形になるわけですね。
事務局	・そうですね。まず、それぞれの障がいのある方のご意見をお聞きして、それを踏まえてどうしていくのが新潟市として一番いいのか、協議会に諮っていきたいと考えています。
中村委員	・そうすると、こちらに今日来られている旅客施設等々の皆様方にはヒアリングをされないのでしょうか。
事務局	・今、委員として参画していただいている協議会の方々に、まずはお願い

<p>中村委員 西村会長</p>	<p>したいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりました。ありがとうございました。 ・ご質問いただきありがとうございます。私から質問してもよろしいでしょうか。バリアフリーというと、建物とか建築物の移動のしやすさがメインとなると思います。資料を見ると、「心のバリアフリーも含む」と書いてあるのが見受けられます。今、出席してくださっている方の中に、発達障がいや知的障がいの当事者や親の会の方は出席されていないのですが、どうやってその心のバリアフリーのところでバリアを感じるのかを点検していくのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の川又です。心のバリアフリーの部分についても、年明け1月に予定しているヒアリングで直接当事者さんに聞いてみたいと考えています。どういうふうにしてもらいたいのか、どういうふうにしてもらうとうれしいのか、その辺のニーズを把握させていただいた中で方針を決めていきたいと考えています。
<p>西村会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。もう一つ質問です。先ほど、交通、旅客には聴き取りをしないということでした。私は障がいの福祉を専門にしているのですが、主な専門としているのは知的障がいや発達障がいです。彼らはバスや電車を利用する頻度が高いと思うのですが、そういうところを一人で移動される方は障がいが軽度だったりするのですが、大きな声を出したり、ブツブツ独り言を言ったりします。私は慣れているので、ああ、言っているなぐらいなのですが、そこを利用されるバスや電車ではその対応力もあるということがあれば、少しその辺りも聞いていただくと、よりよい対応につながると思います。よろしければご検討いただければと思います。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すみません、会長なのにしゃべってしまいました。 ・ご意見をいただきました。その部分についても、また検討していきたいと思ひます。
<p>西村会長 柳委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご質問はございますか。よろしくお願ひします。 ・移動の件でよく分からないのですが、都市部だけの範囲で考えておられるのか。田舎も、もちろん高齢者がいらっしゃるし、逆にそっちの方が不便かと思ひますが、そちらは対象に入っていますか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の川又です。一応、新潟市内全域を対象として、新潟市として目指すバリアフリー化の方向性は、この計画の中で示していきたいと考えています。その中でも、より利用者数が多いところになると思ひますが、そういう整備を、今後やっていく部分については、利用者数やニーズを踏まえながら選定して、それを計画に入れ込んでいきたいと考えています。以上です。
<p>柳委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎の方にも高齢者がたくさんいらっしゃいます。その不便だと感じて

事務局	<p>いる方たちはどうなのでしょう。別な方法を考えていらっしゃるのでしょうか。新潟市でも都市部とは言えないような場所もたくさんあるし、高齢者がたくさんいらっしゃると思うので、その辺をどのようにフォローするかが気になります。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の川又です。あくまでも、ここでは方針を決めていくのですが、促進地区というものをこの計画の中で定めていきます。促進地区としてどういうところがニーズが高くて、まちの整備をしていく重要度が高いのかということについても、各区も含めながらニーズ調査をして設定していきたいと思っています。 ・ただし、この計画は概ね10年間と考えていまして、その中でやれることとやれない範囲があります。それを踏まえた上で、ニーズが高いところ、優先的に新潟市として取り組まなければいけないところを促進地区として設定していきたいと考えています。
柳委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりました。ありがとうございました。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしく願います。
土田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの土田です。今の質問というか、対応のことで、度重なるようなクエスチョンで、申し訳ないのですが、10年計画の中で、私どもがいろいろ決めていく事柄、また構築していく事柄については、今のご質問もあったと思いますが、新潟市の農村地というか、地方からこちらに上がってくるいろいろな方々が、そこに入ってくるときの、いわゆる構築される情報面も、これから決められるということでしょうか。それとも、それは別として、中心ということで決めていかれる考えなのでしょうか。その辺のところをしっかりとお聞きしたいと思います。構想としてはどういうことでしょうか。願います。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局、願います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎だからとか中心部だからということで、促進地区を決めていこうとは考えてはいません。例えば、都心を外れた部分についても、ニーズが高いところは促進地区の中に入れていくべきだろうと考えています。例えば、JRの駅舎について、新潟市も段差の解消みたいなことが、利用者数の多い駅から順次進んできています。それをどんどん広げていくことも、新潟市のバリアフリー化の前進につながると考えています。そういった視点で、次にどこの部分をやるのかを見据えながら、計画を設定していきたいと考えています。
土田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・よく分かりました。ありがとうございました。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、今後の計画策定については、この資料の方向性に基づいて進めてもらいたいと思います。 ・以上で次第5「移動等円滑化促進方針の策定に向けて」の議事を終了します。

西村会長	<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後に次第6「その他」です。委員の皆様から、本日の会議に関する事項や、それ以外でも構いませんので何かご意見等がございましたらお願いいたします。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・中村美香です。どの範囲になるかというのは、これからの協議の中にあると思うのですが、今は「にいがた2km」という形で、まちづくりが進んでいる。その中で、協議があるということは非常に重要なことだと考えております。 ・ウォーカブルというキーワードで、歩きやすいまちということでは、障がい者や高齢者が多く訪れやすくなるだろうと予想できます。そういう意味でも、今回、この範囲内にやすらぎ堤は入っていないのですが、ぜひ、やすらぎ堤も含む形でできたらいいと思っています。 ・また、前回の計画を立てたときに委員を務めておりましたが、そのときから時代も変わっています。現在では企業の協力なしには、なかなか難しいところも出てきています。例えば、SDGs で考えてみると、こうしたこともまちづくりのユニバーサルデザイン化という部分では、当てはまる事項があると思いますので、ぜひそういう意味でも、企業ができることなどもうまく引き出せる形で、この計画をまとめることができると、さらに実効力が増すものになるのではないかと考えます。以上です。
西村会長 柳委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。その他にご意見はございませんか。 ・意見というか、要望になります。今、全国でまちづくりのいろんなプランがあると思います。全国から新潟にもたくさんの方に来てほしいと思っています。岩室地区があるが、岩室駅から岩室温泉までバリアフリーを進めていただくと、もっともっと人がたくさん来るのではないかと考えています。そういう具体的なことも思いついたので、お話ししてみました。
西村会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。他にございますか。 ・特になければ、以上をもちまして議事を終了します。進行を事務局へお返しします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様、ありがとうございました。 ・最後に事務局から連絡させていただきます。よろしく申し上げます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の川又です。事務局より3つほど連絡させていただきます。 ・1つ目は、ヒアリング調査とまち歩き点検です。資料2でお示しさせていただいたとおり、ヒアリング調査を1月ごろに、まち歩き点検は来年6月ごろ、実施を予定しています。この調査、点検にご参加くださる方々を集めていただくなどのご協力を、高齢者、障がい者団体及び社会福祉協議会の皆様をお願いしたいと考えています。年明けになりますが、具体的な調整等のご連絡を各団体様に個別にさせていただきますので、ご

事務局	<p>協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2つ目は、第2回の協議会の開催についてです。第2回の協議会は年度明け5月ごろを予定しています。開催日が近くなりましたら、日程調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。・ 最後に、本日、お車で来られた方の駐車券についてです。来場のときに受付でお預かりした駐車券の減免処理を済ませましたので、お帰りの際はお受け取りのうえお帰りください。・ 連絡事項は以上です。・ それでは以上をもちまして第1回移動等円滑化促進方針策定検討協議会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。
-----	---